

第 1 章

総 説

第 1 節	委員会の構成	1
第 1	<u>組 織</u>	1
第 2	<u>委 員</u>	2
第 3	<u>あっせん員候補者</u>	4
第 4	<u>事務局</u>	7
第 2 節	委員会の会議	9
第 1	<u>総会及び公益委員会議</u>	9
第 2	<u>連絡協議会等</u>	12

第1節 委員会の構成

第1 組 織

労働委員会（以下「委員会」という。）は、行政委員会の一つとして、労働組合法、労働関係調整法及び地方公営企業等の労働関係に関する法律にそれぞれ規定する目的を達成するため、地方自治法第180条の5第2項及び労働組合法第19条の12第1項の規定に基づいて都道府県ごとに設置されている合議制の執行機関である。

委員会は、県内における不当労働行為の判定、労働争議の調整等を行っている。判定業務には、労働組合の資格審査、不当労働行為の審査、地方公営企業等における非組合員の範囲についての認定・告示等があり、申請又は申立てにより手続を開始するが、この判定業務は委員会の公益委員のみが行うこととされている。また、労働争議の調整には、あっせん、調停及び仲裁の三種の種類があり、使用者及び労働組合の双方若しくは一方からの申請又は委員会の職権により調整を開始することになっている。さらに、本県では、平成13年4月から知事の事務委任を受けて、個別労働関係紛争に係るあっせんも行っており、使用者及び労働者の双方又は一方からの申出により開始することになっている。

このほか、労働協約の地域的拡張適用の決議、公益事業における争議行為の予告通知の受理等も行っている。

委員会の構成は、公益を代表する者（公益委員）、労働者を代表する者（労働者委員）及び使用者を代表する者（使用者委員）の三者それぞれ同数の各7人、合計21人をもって組織されている。委員のうち、労働者委員は労働組合の、使用者委員は使用者団体のそれぞれ推薦に基づいて、また、公益委員は労働者委員及び使用者委員の同意を得て、それぞれ知事が任命する。

委員会の会長及び会長代理は、委員の選挙によって公益委員の中から選出される。

また、あっせん員候補者は、委員会が労働関係調整法第10条及び第11条の規定により労働争議の解決に当たらせるため学識経験者等の中から適任者を選び委嘱している。

委員会には、労働組合法第19条の12第6項において準用する第19条の11第1項及び同法施行令第25条の規定により、委員会の事務を整理するために事務局が設けられ、会長の同意を得て、知事が任命する事務局長以下必要な職員が配置されている。

第 2 委 員

当委員会の委員の定数は、委員会発足当初は公益委員、労働者委員、使用者委員各 5 人であったが、昭和 38 年 8 月 12 日の労働組合法施行令の改正により、同年 11 月 1 日の第 17 期委員任命の際から各 7 人、計 21 人の構成となっている。

また、委員の任期は昭和 41 年 4 月 30 日の労働組合法の一部改正により、1 年から 2 年となり、当委員会においては、昭和 42 年 9 月 1 日の第 19 期委員任命時から 2 年となった。

なお、令和元年 12 月 1 日に第 45 期委員が任命された。第 45 期委員の状況は次表のとおりである。

第 45 期委員名簿 (任期 1.12.1～3.11.30)

◎会長 ○会長代理

(五十音順、在任年月数は令和 2 年 12 月 31 日現在)

公労使の別	氏 名	現 職	任命年月日 (在任年数)
公 益 委 員	井 上 純	中日新聞社名古屋本社論説室論説委員	1.12.1 (1年1月)
	酒 井 一	関西大学大学院法務研究科教授	25.8.26 (7年4月)
	◎ 佐 脇 敦 子	弁護士	27.12.1 (5年1月)
	杉 島 由美子	中京大学法学部教授	27.12.1 (5年1月)
	説 田 一 成	元愛知県都市整備協会監事	1.12.1 (1年1月)
	○ 森 美 穂	弁護士	1.12.1 (1年1月)
	渡 部 美由紀	名古屋大学大学院法学研究科教授	29.12.1 (3年1月)

公労使の別	氏 名	現 職	任命年月日 (在任年数)
労働者委員	近 藤 之	日本基幹産業労働組合連合会愛知県本部委員長 (日本製鉄名古屋労働組合組合長)	1.12.1 (1年1月)
	中 嶋 容 子	イオンリテールワーカーズユニオン 中央執行東海グループ副議長	1.12.1 (1年1月)
	西 野 勝 義	トヨタ自動車労働組合執行委員長	27.12.1 (5年1月)
	畑 慎 一	UAゼンセン愛知県支部支部長	26.11.25 (6年1月)
	牧 田 辰 夫	セラミックス産業労働組合連合会東海地方 本部執行委員長 (ノリタケカンパニー労働組合中央執行委員長)	27.12.1 (5年1月)
	八 代 俊 夫	日本私鉄労働組合総連合会愛知県協議会議 長 (名古屋鉄道労働組合中央執行委員長)	1.12.1 (1年1月)
	吉 田 正 春	中部電力労働組合本部執行委員長	1.12.1 (1年1月)
使用者委員	板 倉 麻 子	株式会社名古屋テレビ事業取締役	1.12.1 (1年1月)
	太 田 登志一	興和株式会社監査部長付	1.12.1 (1年1月)
	夏 目 俊 信	新東工業株式会社シニアアドバイザー	27.12.1 (5年1月)
	松 井 和 彦	株式会社サーラコーポレーション代表取締役 専務	27.12.1 (5年1月)
	山 本 秀 樹	日本ガイシ株式会社顧問	27.12.1 (5年1月)
	山 本 衛	愛知県経営者協会専務理事	1.12.1 (1年1月)
	吉 村 一 孝	株式会社豊田中央研究所参与	27.12.1 (5年1月)

(注) 在任年月数は、1か月未満を切り捨てて表示

第3 あっせん員候補者

あっせん員候補者は、委員会が労働関係調整法第10条及び第11条の規定に基づき労働争議のあっせんを行わせ、その解決を図るため、学識経験者等の中から適任者を選び委嘱しているものである。

このあっせん員候補者の任期、定数等については法令に特別の定めはないが、当委員会では、あっせん員候補者委嘱要綱を設けて委嘱の基準を「①現委員、②前委員、③事務局長及び次長」と定めており、これに基づいて総会で委嘱の議決を行っている。

なお、名簿は次表のとおりである。

あっせん員候補者名簿

(五十音順、令和2年12月31日現在)

氏名	現職・経歴	委嘱年月日
板倉麻子	株式会社名古屋テレビ事業取締役 愛知県労働委員会委員	1.12.2
伊藤一美	元JAM東海副書記長 前愛知県労働委員会委員	23.12.1
井上純	中日新聞社名古屋本社論説室論説委員 愛知県労働委員会委員	1.12.2
大久保彰	日本私鉄労働組合総連合会愛知県協議会議長 (名古屋鉄道労働組合中央執行委員長) 前愛知県労働委員会委員	25.12.2
太田登志一	興和株式会社監査部長付 愛知県労働委員会委員	1.12.2
可知洋二	元全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会愛知地方協議会議長 (日本労働組合総連合会愛知県連合会事務局長) (元日立製作所労働組合旭支部執行委員長) 前愛知県労働委員会委員	25.12.2
河野一生	中部電力労働組合特別執行委員 (全国電力関連産業労働組合総連合事務局長) 前愛知県労働委員会委員	29.12.1
工藤晶子	NTTコミュニケーションズ株式会社理事第五営業本部長 前愛知県労働委員会委員	29.12.1
近藤之	日本基幹産業労働組合連合会愛知県本部委員長 (日本製鉄名古屋労働組合組合長) 愛知県労働委員会委員	1.12.2

氏名	現職・経歴	委嘱年月日
酒井 一	関西大学大学院法務研究科教授 愛知県労働委員会委員	25. 8. 26
佐脇 敦子	弁護士 愛知県労働委員会会長	27. 12. 1
志治 孝利	元愛知県道路公社監事 前愛知県労働委員会委員	27. 12. 1
杉島 由美子	中京大学法学部教授 愛知県労働委員会委員	27. 12. 1
説田 一成	元愛知県都市整備協会監事 愛知県労働委員会委員	1. 12. 2
永井 昌己	中日新聞社客員内部統制室長 前愛知県労働委員会委員	29. 4. 10
中嶋 容子	イオンリテールワーカーズユニオン中央執行東海グループ副議長 愛知県労働委員会委員	1. 12. 2
中西 弘幸	元興和株式会社取締役専務執行役員人事本部長 前愛知県労働委員会委員	27. 12. 1
夏目 俊信	新東工業株式会社シニアアドバイザー 愛知県労働委員会委員	27. 12. 1
成田 龍一	弁護士 前愛知県労働委員会委員	25. 12. 2
西野 勝義	トヨタ自動車労働組合執行委員長 愛知県労働委員会委員	27. 12. 1
畑 慎一	UAゼンセン愛知県支部支部長 愛知県労働委員会委員	26. 11. 25
牧田 辰夫	セラミックス産業労働組合連合会東海地方本部執行委員長 (ノリタケカンパニー労働組合中央執行委員長) 愛知県労働委員会委員	27. 12. 1
牧野 秀泰	愛知県経営者協会総務・企画部総務担当部長 前愛知県労働委員会委員	25. 12. 2
松井 和彦	株式会社サーラコーポレーション代表取締役専務 愛知県労働委員会委員	27. 12. 1

氏 名	現 職 ・ 経 歴	委嘱年月日
森 美 穂	弁護士 愛知県労働委員会会長代理	1. 12. 2
八 代 俊 夫	日本私鉄労働組合総連合会愛知県協議会議長 (名古屋鉄道労働組合中央執行委員長) 愛知県労働委員会委員	1. 12. 2
山 本 秀 樹	日本ガイシ株式会社顧問 愛知県労働委員会委員	27. 12. 1
山 本 衛	愛知県経営者協会専務理事 愛知県労働委員会委員	1. 12. 2
吉 田 正 春	中部電力労働組合本部執行委員長 愛知県労働委員会委員	1. 12. 2
吉 村 一 孝	株式会社豊田中央研究所参与 愛知県労働委員会委員	27. 12. 1
渡 部 美由紀	名古屋大学大学院法学研究科教授 愛知県労働委員会委員	29. 12. 1
陣 内 さゆり	愛知県労働委員会事務局長	31. 4. 8
鈴 木 篤	愛知県労働委員会事務局次長兼審査調整課長	2. 4. 13

(注) 前愛知県労働委員会委員の現職・経歴は委員在任時のもの

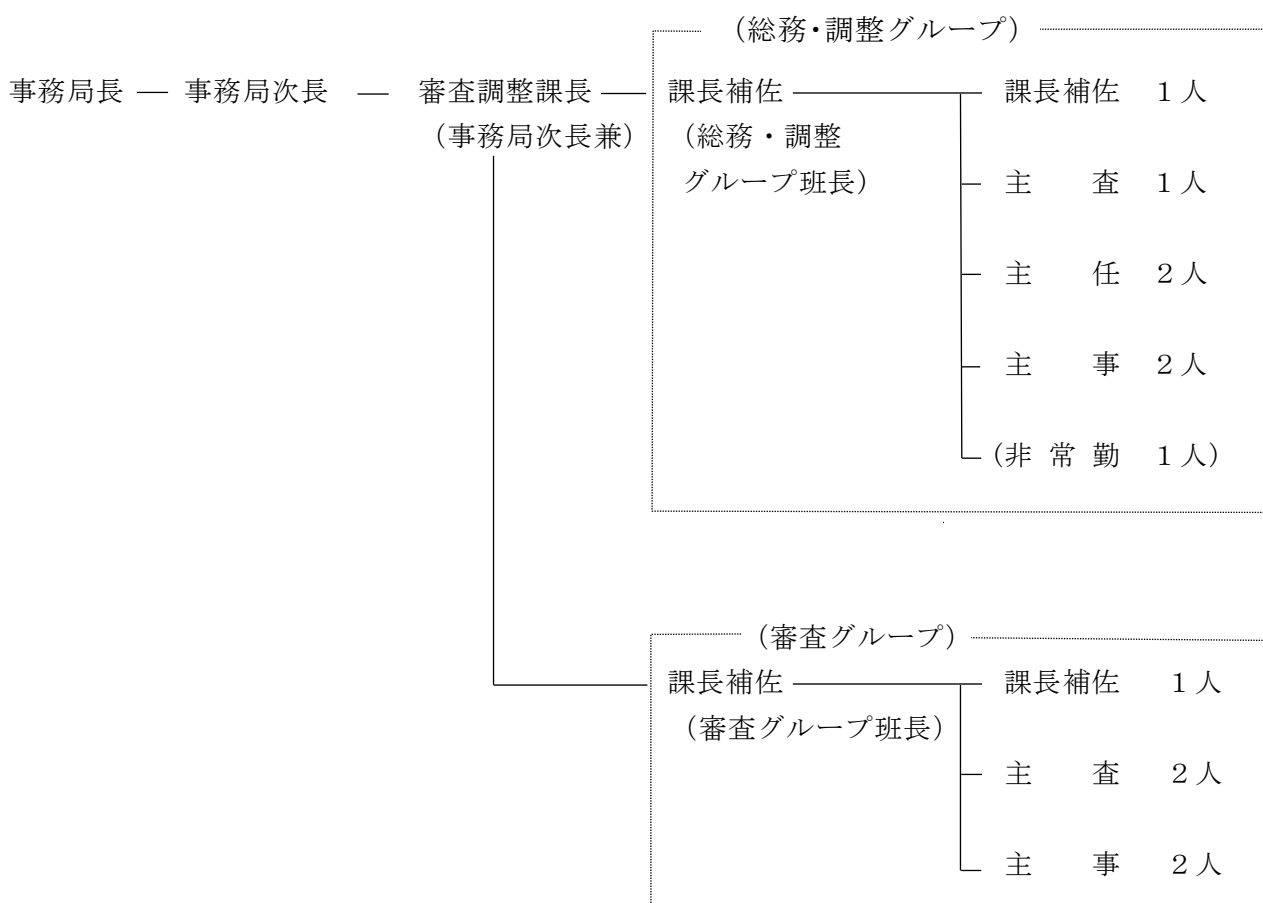
第4 事務局

委員会の事務局は、労働組合法第19条の12第6項において準用する第19条の11第1項及び同法施行令第25条の規定に基づき、委員会の事務を整理するために設置されており、事務局長以下必要な職員が配置されているが、その任命は会長の同意を得て知事が行うこととされている。

当事務局は1課定数18人（現員15人）からなり、愛知県労働委員会事務局の組織に関する規則（平成16年愛知県規則第76号）により内部組織、事務分掌等が定められている。

なお、令和2年度における事務局の組織及び事務分掌は次のとおりである。

◎ 組織



◎ 事務分掌

審査調整課

<総務・調整グループ>

- (1) 事務局全般に関連する事項の企画調整及び調査に関すること。
- (2) 事務局に属する職員の人事に関すること。
- (3) 事務局に属する文書、予算及び経理に関すること。
- (4) 公印の管守に関すること。
- (5) 労働委員会及び事務局の会議に関すること。
- (6) 委員及びあっせん員候補者に関すること。
- (7) 労働紛争に係る資料の収集及び整理に関すること。
- (8) 刊行物の編さん及び発行に関すること。
- (9) 事務局の庶務に関すること。
- (10) 労働争議のあっせん、調停及び仲裁並びに実情調査に関すること。
- (11) 調停委員会及び仲裁委員会に関すること。
- (12) 争議行為の発生届出及び通知に関すること。
- (13) 職業安定法（昭和 22 年法律第 141 号）第 20 条第 2 項に規定する通報に関すること。
- (14) 個別労働関係争議に係るあっせんに関すること。

<審査グループ>

- (15) 公益委員会議に関すること。
- (16) 労働組合の資格審査に関すること。
- (17) 不当労働行為に関すること。
- (18) 地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和 27 年法律第 289 号）第 5 条第 2 項に規定する認定及び告示並びに同条第 3 項に規定する通知の受理に関すること。
- (19) 労働協約の地域的の一般的拘束力に関すること。
- (20) 公益事業の争議行為通知義務違反の処罰請求に関すること。

第2節 委員会の会議

第1 総会及び公益委員会議

1 総会

総会は、全委員をもって開催される会議である。

委員会運営の中心であるこの会議は、労働委員会規則第5条に規定する諸事項（以下「付議事項」という。）を審議決定するほか、公益委員会議並びに委員会に付置されるあっせん員、調停委員会、仲裁委員会及び小委員会からの活動の報告を受けて、とるべき指針の決定あるいは具体的な処理等を行っている。

当委員会では、定例総会を原則として毎月第2、第4月曜日に開催しているが、このほかにも会長が必要と認めたとき等において、臨時総会を開催している。

令和2年においては、定例総会を18回開催した。定例総会の付議事項以外の主な議題は下記のとおりであり、開催状況は表1のとおりである。

<付議事項以外の主な議題>

○報告事項

- 1 不当労働行為救済申立事件処理状況
- 2 行政訴訟事件処理状況
- 3 不当労働行為再審査申立事件
- 4 労働組合資格審査処理状況
- 5 調整事件処理状況
- 6 個別あっせん事件処理状況
- 7 争議行為予告通知

2 公益委員会議

公益委員会議は、公益委員のみで行われる会議であって、労働委員会規則第9条第1項に規定する労働組合法第5条又は第11条の規定による労働組合の資格審査に関する事項、同法第7条、第4章第2節及び第3節並びに第27条の23の規定による不当労働行為に関する事項、労働関係調整法第42条の規定による同法第37条違反被疑事件の処罰請求に関する事項並びに地方公営企業等の労働関係に関する法律第5条第2項の規定による非組合員の範囲の認定及び告示に関する事項（以下「付議事項」という。）を審議している。

当委員会では、原則として定例総会日に開催しているが、このほかにも会長が必要と認めたときに開催している。

令和2年においては、25回開催した。公益委員会議の付議事項以外の主な議題は下記のとおりであり、開催状況は表1のとおりである。

<付議事項以外の主な議題>

○報告事項

- 1 不当労働行為救済申立事件
- 2 行政訴訟事件

表 1 総会及び公益委員会議開催状況

開催月日	総 会	公益委員会議
R2. 1. 14	第 1608 回（定例）	第 1609 回（定例）
1. 27	第 1609 回（定例）	第 1610 回（定例）
2. 10	第 1610 回（定例）	第 1611 回（定例） ○付議事項 1 労働組合資格審査 2 合議
2. 25	第 1611 回（定例）	第 1612 回（定例） ○付議事項 1 労働組合資格審査 2 合議
3. 9	第 1612 回（定例）	第 1613 回（臨時） ○付議事項 合議
3. 23	第 1613 回（定例）	第 1614 回（定例）
4. 13	第 1614 回（定例） ○付議事項 愛知県労働委員会あっせん員候補者の委嘱 及び解嘱について	第 1615 回（定例）
5. 25	第 1615 回（定例）	第 1616 回（定例）
6. 22	第 1616 回（定例）	第 1617 回（定例）
7. 27	第 1617 回（定例）	第 1618 回（定例） ○付議事項 合議
8. 24	第 1618 回（定例）	第 1619 回（定例）
9. 8		第 1620 回（臨時） ○付議事項 1 労働組合資格審査 2 合議
9. 11		第 1621 回（臨時） ○付議事項 1 労働組合資格審査 2 合議

開催月日	総 会	公益委員会議
9.14	第 1619 回（定例）	第 1622 回（定例） ○付議事項 合議
9.28	第 1620 回（定例）	第 1623 回（定例） ○付議事項 1 合議 2 不履行通知に対する求意見書への回答
10.12	第 1621 回（定例）	第 1624 回（定例）
10.26	第 1622 回（定例）	第 1625 回（定例）
11. 2		第 1626 回（臨時） ○付議事項 1 労働組合資格審査 2 合議
11. 4		第 1627 回（臨時） ○付議事項 1 行政訴訟事件に係る指定代理人の指定 2 合議
11. 6		第 1628 回（臨時） ○付議事項 合議
11. 9	第 1623 回（定例）	第 1629 回（定例） ○付議事項 合議
11.12		第 1630 回（臨時） ○付議事項 合議
11.13		第 1631 回（臨時） ○付議事項 合議
11.24	第 1624 回（定例）	第 1632 回（定例） ○付議事項 合議
12.14	第 1625 回（定例） ○付議事項 愛知県労働委員会の保有する個人情報の保護に関する規則の一部改正について	第 1633 回（定例）

第2 連絡協議会等

委員会では、各委員会相互の連絡を密にし、その事務の処理について必要な統一と調整を図るため、労働委員会規則第86条の規定に基づき、公益委員、労働者委員、使用者委員の三者構成による連絡協議会並びに会長及び事務局長の各連絡会議が全国及びブロック別に開催されている。

また、十四都道府県による会議、公益委員、労働者委員、使用者委員それぞれの会議、事務局側の審査及び調整の各主管課長会議が、随時開催されている。

1 全国労働委員会連絡協議会

(1) 全国労働委員会連絡協議会第2回運営委員会

期 日 令和2年7月10日

場 所 Webによる開催

議 題 協議事項 1 第75回全国労働委員会連絡協議会総会の運営について
2 今後の労働委員会の在り方に関する検討状況について
報告事項 1 令和元年度公労使委員個別紛争専門研修の実施状況等について
2 調整事件・不当労働行為事件取扱件数(全労委、新規係属件数)、
労働局あっせん及び労働審判件数の推移について
3 都道府県労働委員会における委員報酬の状況について

(2) 第75回全国労働委員会連絡協議会総会

期 日 令和2年11月19日～20日

場 所 Webによる開催

議 題 1 同一の労働者からの複数回にわたり申請される個別労働紛争あっせん
への対応について
2 労働委員会におけるIT化に向けた取組等について
3 不当労働行為事件の偏在に伴う課題への対応策について

講 演 労働紛争の解決と労働委員会の役割

(3) 全国労働委員会連絡協議会第1回運営委員会

期 日 令和2年11月20日

場 所 Webによる開催

議 題 協議事項 1 運営委員長の選出
2 副運営委員長の選出
3 第76回全国労働委員会連絡協議会総会の開催期日及び会場
4 全国労働委員会連絡協議会第2回運営委員会の開催期日及び
会場
報告事項 1 令和2年度公労使委員合同研修(全体研修)の実施状況
2 令和2年度「個別労働紛争処理制度」周知月間の取組

2 全国労働委員会会長連絡会議

中止

3 十四都道府県労働委員会会議

(1) 十四都道府県労働委員会公益委員会議

期 日 令和2年10月26日

場 所 書面による開催

- 議 題
- 1 被申立人の法人格に係る確認の有無について
 - 2 不当労働行為救済申立に伴う資格審査において、組合の資格に疑義がある場合の対応について
 - 3 総会及び公益委員会議をWEB会議形式で開催した場合の定足数及び議決権について

(2) 第34回14都道府県労働委員会使用者委員会議

期 日 令和2年7月3日

場 所 書面による開催

議 題 和解協議における成功事例・困難事例

特別講演 労働事件あれこれー労働委員会今昔物語ー

4 中部地区労働委員会会議

(1) 中部地区労働委員会連絡協議会（三者会議）

期 日 令和2年10月22日

場 所 Webによる開催

- 議 題
- 1 集団あっせん等における秘密保持義務について
 - 2 有期雇用契約の組合員に対する救済方法などについて
 - 3 市が、災害によって生じた財源不足を解消するため、組合との団体交渉を打切り、職員給与削減案を市議会に上程することは、不当労働行為に該当するか

(2) 中部地区労働委員会会長連絡会議および公益委員連絡会議

中止

5 全国労働委員会労働者側委員連絡協議会

(1) 幹事会

令和2年7月10日（書面による開催）

令和2年10月8日（Webによる開催）

令和2年11月18日（Webによる開催）

※1回中止

(2) 中部ブロック幹事会

令和2年2月14日（石川県金沢市）

(3) 中部ブロック総会・研修会

中止

**6 全国労働委員会使用者委員連絡会議
幹事会**

令和2年7月10日（書面による開催）

令和2年11月18日（書面による開催）

※1回中止

7 事務局長及び各主管課長会議

(1) 事務局長連絡会議

区 分	期 日 等	場 所
全 国	中 止	
14 都 道 府 県	中 止	
中 部 地 区	令和2年8月3日	Webによる開催

(2) 審査主管課長会議

区 分	期 日 等	場 所
全 国	令和2年11月26日	Webによる開催
中 部 地 区	中 止	

(3) 調整主管課長会議

区 分	期 日 等	場 所
全 国	令和2年11月26日	Webによる開催
中 部 地 区	中 止	